



平成 25 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 御 園 座  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 谷 川 栄 胤  
(コード番号：9664 名証第 2 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 人 事 部 長 宮 崎 敏 明  
(TEL：052-222-8201)

## 劇場事業の一部休止および不動産賃貸事業の撤退に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、劇場事業の一部休止および不動産賃貸事業の撤退について決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業の一部休止および撤退の理由

当社は、平成 25 年 2 月 14 日付「事業再生 ADR 手続の利用申請および受理ならびに名古屋証券取引所への上場維持に向けた方針に関するお知らせ」に記載のとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生 ADR 手続」といいます。）の下で事業再生に取り組んでおります。

当社は、事業再生 ADR 手続における取引金融機関との協議を踏まえて、本日開催の取締役会において事業再生計画の内容を決定し、かかる事業再生計画の一部として、下記のとおり、劇場事業の一部休止および不動産賃貸事業からの撤退を決定いたしました。

##### (1) 劇場事業の一部休止

当社は、事業再生計画における方策として、平成 26 年 3 月期において、御園座会館を積水ハウス株式会社（以下「積水ハウス」といいます。）に売却すること、及び同社による再開後の新劇場を平成 30 年 7 月頃に再取得することを予定しており、かかる売却に伴い、現在の御園座会館における公演を平成 25 年 3 月で終了いたします。御園座会館の売却後、御園座会館の再開が終了する平成 30 年 7 月頃までの約 5 年間は、他劇場の賃貸や提携公演等により、公演活動を継続いたしますが、需要が大きく採算の確保が見込まれる月に限定して興行を行うこと、また、劇場賃借を年間に亘って継続的に行うことが困難であることから、事業規模の一部縮小が見込まれます。

##### (2) 不動産賃貸事業からの撤退

当社は、御園座会館を積水ハウスに売却する予定であるため、これに先立ち、平成 25 年 3 月末をもちまして主として同会館で営んでおります不動産賃貸事業から撤退いたします。当社は、今後、当社の主要事業である劇場事業に経営資源を集中させ、取り組んでまいります。

## 2. 一部休止および撤退する事業の概要

### (1) 事業の内容

#### ①劇場事業

歌舞伎公演や、各種演劇、歌謡ショーなどの公演を上演し、また、演芸、和洋演奏会、舞踏会などへの貸劇場も行っております。なお、劇場内には、顧客の便宜を図るため、直営のサービスコーナーを設けて、プログラム、飲み物、お土産品などの販売も行っております。その他付帯収入としては、テレビ放映料、広告収入があります。

#### ②不動産賃貸事業

御園座会館の2階以上は貸事務所で、その他館内には、貸店舗、貸食堂があります。付帯事業として、84台の収容能力を持つ立体駐車場があり、月極駐車63台、時間貸し23台の収容スペースにて運用しております。

### (2) 事業の経営成績

#### ①劇場事業

	劇場セグメント (a)	平成24年3月期連結実績 (b)	比率(a/b)
売上高	3,163百万円	3,858百万円	81.9%
売上総利益	△54百万円	48百万円	－%
営業利益	△130百万円	△297百万円	－%

#### ②不動産賃貸事業

	不動産賃貸セグメント (a)	平成24年3月期連結実績 (b)	比率(a/b)
売上高	304百万円	3,858百万円	7.8%
売上総利益	27百万円	48百万円	56.2%
営業利益	△14百万円	△297百万円	－%

### (3) 事業に属する従業員および資産等の取扱い

#### ①劇場事業

劇場事業に属する従業員につきましては、希望退職募集等に基づく人員削減を実施しております。また、当該事業を担っている御園座会館は、前記のとおり、事業再生計画に基づき、積水ハウスに売却した後、同社による再開後の新劇場を平成30年7月頃に再取得することを予定しております。

#### ②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業に属する従業員および当該事業を担う御園座会館につきましても、劇場事業と同様の取扱いとなります。

## 3. 日程

(1) 取締役会決議	平成25年3月18日
(2) 事業の休止・廃止期日	平成25年3月31日

#### 4. 今後の見通し

当社は、劇場事業の一部休止及び不動産賃貸事業からの撤退に伴って、平成25年2月に募集を行った希望退職者への割増退職金、並びに不動産賃貸事業からの撤退に伴い、御園座会館より退去される予定の現入居者への立退料等により、平成25年3月期の個別決算及び連結決算において総額108百万円の特別損失の発生を見込んでおります。

平成25年3月期の業績予想につきましては、平成25年2月14日付の「特別損失の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」でお知らせした業績予想から変更はございません。

以上